

発電用原子炉主任技術者選任・解任届出書

志賀発 第52号

令和 5年 7月 7日

原子力規制委員会 殿

富山県富山市牛島町15番1号

北陸電力株式会社

代表取締役社長

松田 光司

社長執行役員

発電用原子炉主任技術者を別紙のとおり選任・解任したので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の26第2項の規定により届け出ます。

以 上

主任技術者の選任・解任に係る事業所所在地		志賀原子力発電所 石川県羽咋郡志賀町赤住1番地			
監督に係る原子炉		志賀原子力発電所1号炉			
選任・解任年月日		令和5年6月28日			
		(正)		(副)	
		選任	解任	選任	解任
選任・解任した主任技術者	氏名 及び 生年月日				
	住所				
	主任技術者免状 の種類及び番号 (取得年月日)				
	職位				
業務分担		_____		_____	
選任理由		人事異動のため			
添付書類		被選任者の略歴及び原子炉主任技術者免状写			

主任技術者の選任・解任に係る事業所所在地	志賀原子力発電所 石川県羽咋郡志賀町赤住1番地				
監督に係る原子炉	志賀原子力発電所1号炉				
選任・解任年月日	令和5年7月1日				
	(正)		(副)		
	選任	解任	選任	解任	
選任・解任した主任技術者	氏名 及び 生年月日				
	住所				
	主任技術者免状の種類及び番号 (取得年月日)				
	職位				
	業務分担	_____		■■■■■は■■■■■が不在で職務を遂行できない場合に、原子炉の運転に関し、保安の監督を行う。	
選任理由			人事異動のため		
添付書類	被選任者の略歴及び原子炉主任技術者免状写				

主任技術者の選任・解任に係る事業所所在地		志賀原子力発電所 石川県羽咋郡志賀町赤住1番地			
監督に係る原子炉		志賀原子力発電所1号炉			
選任・解任年月日		令和5年7月1日			
		(正)		(副)	
		選任	解任	選任	解任
選任・解任した主任技術者	氏名 及び 生年月日				
	住所				
	主任技術者免状の種類及び番号 (取得年月日)				
	職位				
業務分担	_____		■■■■■は■■■■■が不在で職務を遂行できない場合に、原子炉の運転に関し、保安の監督を行う。		
選任理由			人事異動のため		
添付書類	被選任者の略歴及び原子炉主任技術者免状写				

主任技術者の選任・解任に係る事業所所在地	志賀原子力発電所 石川県羽咋郡志賀町赤住1番地			
監督に係る原子炉	志賀原子力発電所2号炉			
選任・解任年月日	令和5年6月28日			
	(正)		(副)	
	選任	解任	選任	解任
選任・解任した主任技術者	氏名 及び 生年月日			
	住所			
	主任技術者免状の種類及び番号 (取得年月日)			
	職位			
業務分担	_____		_____	
選任理由	人事異動のため			
添付書類	被選任者の略歴及び原子炉主任技術者免状写			

主任技術者の選任・解任に係る事業所所在地	志賀原子力発電所 石川県羽咋郡志賀町赤住1番地			
監督に係る原子炉	志賀原子力発電所2号炉			
選任・解任年月日	令和5年7月1日			
	(正)		(副)	
	選任	解任	選任	解任
選任・解任した主任技術者	氏名 及び 生年月日			
	住所			
	主任技術者免状の種類及び番号 (取得年月日)			
	職位			
業務分担			<p>■■■■は■■■■が不在で職務を遂行できない場合に、原子炉の運転に関し、保安の監督を行う。</p>	
選任理由			人事異動のため	
添付書類	被選任者の略歴及び原子炉主任技術者免状写			

主任技術者の選任・解任に係る事業所所在地	志賀原子力発電所 石川県羽咋郡志賀町赤住1番地				
監督に係る原子炉	志賀原子力発電所2号炉				
選任・解任年月日	令和5年7月1日				
	(正)		(副)		
	選任	解任	選任	解任	
選任・解任した主任技術者	氏名 及び 生年月日				
	住所				
	主任技術者免状の種類及び番号 (取得年月日)				
	職位				
	業務分担	_____		■■■■■は■■■■■が不在で職務を遂行できない場合に、原子炉の運転に関し、保安の監督を行う。	
選任理由			人事異動のため		
添付書類	被選任者の略歴及び原子炉主任技術者免状写				

略 歴 書

氏 名

生年月日

最終学歴

略歴※1	選任要件に該当する実務内容	実務経験※2	経験年数※3
		-	-
		-	-
		-	-
		-	-
		(2)	1年5ヶ月
		(3)	4年4ヶ月
		(3)	0年2ヶ月
		(3)	1年1ヶ月
		-	-
		(3)	0年9ヶ月
		(3)	1年0ヶ月
		(3)	0年11ヶ月
		(3)	0年4ヶ月
		(3)	2年11ヶ月
		(3)	3年1ヶ月
		(3)	1年10ヶ月
		(2)	2年2ヶ月
		(3)	4年11ヶ月
		-	-
		-	-
	合計実務経験年数		24年11ヶ月

※1 課内移動で所掌している業務が変わる等がある場合はグループ等の詳細を記載すること。

※2 選任要件に該当する実務経験については以下の項目に分けて記載すること。

- (1) 発電用原子炉施設の工事に関する業務
- (2) 発電用原子炉施設の保守管理に関する業務
- (3) 発電用原子炉の運転に関する業務

(4) 発電用原子炉施設の設計に係る安全性の解析及び評価に関する業務

(5) 発電用原子炉に使用する燃料体の設計に関する業務

(6) 発電用原子炉に使用する燃料体の管理に関する業務

※3 経験年数については※2で分けた項目ごとに記載すること。

略 歴 書

氏 名

生年月日

最終学歴

略歴※1	選任要件に該当する実務内容	実務経験※2	経験年数※3
		-	-
		-	-
		(3)	1年10ヶ月
		(3)	3年0ヶ月
		-	-
		-	-
		-	-
		-	-
		-	-
		(3)	2年1ヶ月
		(3)	0年4ヶ月
		(3)	0年9ヶ月
		(3)	2年2ヶ月
		-	-
		-	-
		(3)	3年0ヶ月
		-	-
		-	-
		-	-
合計実務経験年数			13年2ヶ月

※1 課内移動で所掌している業務が変わる等がある場合はグループ等の詳細を記載すること。

※2 選任要件に該当する実務経験については以下の項目に分けて記載すること。

(1) 発電用原子炉施設の工事に関する業務

- (2) 発電用原子炉施設の保守管理に関する業務
- (3) 発電用原子炉の運転に関する業務
- (4) 発電用原子炉施設の設計に係る安全性の解析及び評価に関する業務
- (5) 発電用原子炉に使用する燃料体の設計に関する業務
- (6) 発電用原子炉に使用する燃料体の管理に関する業務

※3 経験年数については※2で分けた項目ごとに記載すること。

略 歴 書

氏 名

生年月日

最終学歴

略歴※1	選任要件に該当する実務内容	実務経験※2	経験年数※3
[Redacted]		-	-
		-	-
		(3)	2年11ヶ月
		(3)	3年9ヶ月
		-	-
		(3)	4年3ヶ月
		-	-
		(3)	0年8ヶ月
		(3)	1年7ヶ月
		(3)	2年9ヶ月
		-	-
合計実務経験年数			15年11ヶ月

※1 課内移動で所掌している業務が変わる等がある場合はグループ等の詳細を記載すること。

※2 選任要件に該当する実務経験については以下の項目に分けて記載すること。

- (1) 発電用原子炉施設の工事に関する業務
- (2) 発電用原子炉施設の保守管理に関する業務
- (3) 発電用原子炉の運転に関する業務
- (4) 発電用原子炉施設の設計に係る安全性の解析及び評価に関する業務
- (5) 発電用原子炉に使用する燃料体の設計に関する業務
- (6) 発電用原子炉に使用する燃料体の管理に関する業務

※3 経験年数については※2で分けた項目ごとに記載すること。

略 歴 書

氏 名

生年月日

最終学歴

略歴 ^{※1}	選任要件に該当する実務内容	実務経験 ^{※2}	経験年数 ^{※3}
[Redacted]		-	-
		-	-
		(3)	3年0ヶ月
		(2)	4年0ヶ月
		(2)	4年9ヶ月
		-	-
		(2)	2年0ヶ月
		(2)	5年3ヶ月
		(2)	2年0ヶ月
		(2)	1年0ヶ月
		-	-
		-	-
	合計実務経験年数		22年0ヶ月

※1 課内移動で所掌している業務が変わる等がある場合はグループ等の詳細を記載すること。

※2 選任要件に該当する実務経験については以下の項目に分けて記載すること。

- (1) 発電用原子炉施設の工事に関する業務
- (2) 発電用原子炉施設の保守管理に関する業務
- (3) 発電用原子炉の運転に関する業務
- (4) 発電用原子炉施設の設計に係る安全性の解析及び評価に関する業務
- (5) 発電用原子炉に使用する燃料体の設計に関する業務
- (6) 発電用原子炉に使用する燃料体の管理に関する業務

※3 経験年数については※2で分けた項目ごとに記載すること。

第 [redacted] 号

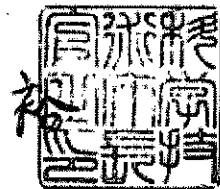
原子炉主任技術者免状



第 [redacted] 回原子炉主任技術者
試験に合格したので核原料
物質、核燃料物質及び原子炉
の規制に関する法律第41条
第1項の規定に基づきこの
免状を交付する



科学技術庁長官 竹山



第 [] 号

原子炉主任技術者免状



第 [] 回原子炉主任技術者
試験に合格したので核原料
物質、核燃料物質及び原子炉
の規制に関する法律第41条
第1項の規定に基づきこの
免状を交付する



科学技術庁長官 田中 貞雄



第 [redacted] 号

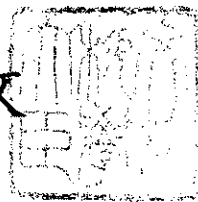
原子炉主任技術者免状



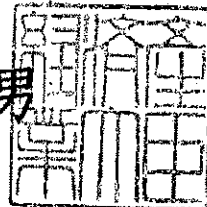
第 [redacted] 回原子炉主任技術者試験に合格したので核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第41条第1項の規定に基づきこの免状を交付する。



文部科学大臣 平野 博文



経済産業大臣 枝野 幸男



第 [redacted] 号

原子炉主任技術者免状



第 [redacted] 回原子炉主任技術者試験に合格したので核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第41条第1項の規定に基づきこの免状を交付する。



原子力規制委員会

委員長 田中 俊一

